

日田市自治基本条例

自治基本条例に対する

意見と対応について（案）

[平成29年12月11日 時点]

- ① 資料中の「No.」欄が□囲みとなっている項目は、前回検討委員会以降に新たにまとめたことを示しています。
- ② 資料中の「課題とした理由」欄及び「提言にあたっての対応等」欄の□囲みは内容に変更があった項目を示しています。

日田市自治基本条例見直し検討委員会

自治基本条例に対する意見と対応について（案）

－ 日田市自治基本条例 H29.12.11 時点 －

No.	課題の項目	課題とした理由	提言にあたっての対応等（案）
1	自治基本条例の市民への浸透活動 (関係条項なし)	自治基本条例の市民への浸透は十分とは言えないと判断される。市民参画と協働によるまちづくりを推進するためには、条例の認知度を高める必要がある。	[提言] 自治基本条例の市民への浸透を目的として、更なる取組の充実を求める。 [想定される対応] 周知活動の拡充とまちづくり集会など市民参画の場を積極的に提供する。
2	住民自治組織の役割と行政の支援 (第7条及び第24条関係)	地域におけるコミュニティ機能を維持するため、各種団体等の役割と行政による支援を拡充することについて検討が必要。	[提言] ~~~~~ ※要検討 [想定される対応] ~~~~~ ※要検討
3	若者がまちづくりに携わり活躍できる社会の実現 (第8条関係)	平成28年度に策定した第6次日田市総合計画では、「若者がまちづくりに携わり活躍できる社会の実現」を取組の基本方針としている。現行条例では第8条に子どもの権利等として規定されているものの、「若者の参画」に広げることにについて検討が必要。	[提言] 若者の意見を広く聴取し、若者のまちづくりへの参画につながる仕組みの構築を求める。 [想定される対応] 若者の意見を集約するための集会などを開催して、若者が求める取組を研究するとともに、持続可能な仕組みを構築する。
4	災害への備えに関する取組 (第26条関係)	平成29年7月九州北部豪雨災害を教訓とした危機管理体制と市民や地域コミュニティの位置付けについて検討が必要。	[提言] 災害時にも対応できる行政組織を再構築するとともに、自助と地域における共助の仕組みを浸透させる取組を充実するよう求める。 [想定される対応] 災害に柔軟に対応できる行政の体制を再整備するとともに、自主防災組織の充実をはじめとして「自助」「共助」「公助」の浸透に努める。

意見数 4 件